

群馬県カモシカ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第五期計画）概要

1 計画策定の目的

群馬県に生息するニホンカモシカ（以下、「カモシカ」という。）について、科学的・計画的な管理を実施することにより、地域個体群を安定的に維持しつつ、農林業被害の減少及び生活環境被害の防止を図り、もって人とカモシカとの適切な関係を構築することを目的として策定する。

2 計画の期間及び管理区域

期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。

区域：下表のとおり

地域名（個体群名）	対象市町村
利根・吾妻地域 （上信越・南会津個体群）	高崎市、沼田市、渋川市、安中市、榛東村、吉岡町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村 (406,836ha・4市6町6村)
桐生・足尾地域 （日光・足尾個体群）	前橋市、桐生市、みどり市 (79,446ha・3市)
西上州地域 （秩父・多摩個体群）	藤岡市、富岡市、神流町、上野村、下仁田町、南牧村、甘楽町 (96,541ha・2市3町2村)

3 計画の基本方針

農林業被害対策としては、侵入防止柵設置や忌避剤散布などの被害防除管理を強化するとともに、生息環境管理を充実させる。

これらの対策にもかかわらず、被害が減少しない場合に限り管理捕獲による被害対策を可能とする。

4 管理の目標

(1) 地域個体群の安定的な維持

(2) 農林業被害の軽減

農業被害額：10,000千円以下（令和12年度）

林業被害額：36,000千円以下（令和12年度）

(3) 生活環境被害の防止

カモシカを含めた野生鳥獣と人間との棲み分けを図るため、関係機関が連携し適切な森林管理や耕作放棄地の拡大防止等の取組を進める。

5 目標達成のための施策

(1) 被害防除管理の強化：侵入防止柵の設置や適切な維持管理及び忌避剤散布などの被害防除管理を強化する。

(2) 生息環境管理の充実：森林の適切な管理によりカモシカ生息地を確保するとともに、緩衝帯の整備や誘引要因の除去によりカモシカが出没しにくい環境を整備する。

(3) 管理捕獲（個体数調整）の実施：被害防除管理の強化等にもかかわらず、農林業被害が減少しない場合に限り、管理捕獲を可能とする。

9 錯誤捕獲の対応

シカへの捕獲圧を強化していることから、シカと生息地が重なるカモシカの錯誤捕獲の発生が懸念されるため、その回避に努める。

錯誤捕獲されたカモシカの放獣にあたっては、わな設置者の安全性を十分確保し作業を行う。また、情報蓄積への協力として、原則、錯誤捕獲の状況や作業内容等を市町村に報告する。

1.1 その他管理のために必要な事項

(1) 計画の実施体制

関係者が相互に連携・協力し、一体となり各施策を実施する。

(2) 検討・評価機関

群馬県第二種特定鳥獣適正管理検討委員会、群馬県野生動物対策科学評価委員会